

職場内で回覧してください

協会けんぽとやま

2025年
12月号

健康保険組合等にご加入の事業所様はご参考までにご覧ください

健康保険委員の表彰を行いました

協会けんぽでは、健康保険事業の推進にご協力いただいている健康保険委員の方々に対して、永年の活動や功績への感謝の意を表し、「健康保険委員表彰」を実施しています。

令和7年度は、11月21日にボルファートとやまにて開催した「富山県年金委員・健康保険委員大会」において、17名の方々に表彰させていただきました。

誠にありがとうございます。受賞者の皆さまにおかれましては、今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。

令和7年度 受賞者の皆さま

◆◆◆◆◆ 理事長表彰 ◆◆◆◆◆

- 稲波 百合子 様 (協和カートン 株式会社)
- 竹島 めぐみ 様 (寺崎工業 株式会社)
- 中島 和紀 様 (中越合金鑄工 株式会社)



登録無料! **会費なし!**

協会けんぽでは、より身近に健康づくりのサポートをさせていただくため、協会けんぽと皆さまの職場の橋渡し役として、事業所から少なくとも1名に「健康保険委員」のご登録をいただいています。

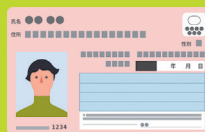
**5,600以上の事業所様に
ご登録いただいています!**

ご登録は
こちらから



●お問い合わせは 企画総務グループ TEL:076-431-6155 音声案内④まで

令和7年12月2日以降、**保険証**は使用できません 医療機関等の受診の際には、**マイナ保険証**で受診しましょう

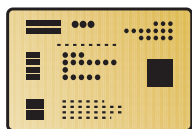


マイナ保険証 を使って 受診すると…

健康診断情報や処方された薬の情報を医師等と共有でき、よりよい医療を受けることができます。(本人が同意した場合のみ)

✓ マイナ保険証を利用することが できない方について

保険証と同じプラスチックカード型の「資格確認書」を発行しますので、医療機関等を受診する際にご利用ください。



- 日本年金機構に提出する資格取得届や扶養異動届の資格確認書発行要否欄にチェックをされた方に発行します。
- チェックをされていない方のうち、マイナ保険証をお持ちでない方には資格取得から30~50日後に発行します。

✓ 資格確認書等の返却について

資格確認書を使用いただけるのは退職日までです。従業員様をご退職される場合、退職時に速やかに資格確認書を回収してください。資格喪失後に資格確認書を使用された場合、後日協会けんぽが負担した医療費(7割もしくは8割)をお返しいただくこととなります。

種類	資格確認書	資格情報のお知らせ	保険証
	プラスチック製 (黄色)	紙製	プラスチック製 (青色)
退職時の返却について	資格喪失届に添付して日本年金機構へ提出してください。(被扶養者様分も合わせてご提出ください)		令和7年12月2日以降、返却は不要です。ハサミを入れるなどして、ご自身で廃棄をお願いします。

●お問い合わせは 業務グループ TEL:076-431-6155 音声案内①まで

協会けんぽから 医療費のお知らせをお送りします

「医療費のお知らせ」の見方やよくあるご質問を掲載しています。詳しくはこちらをご覧ください。



協会けんぽでは、健康保険で診療を受けられた加入者の皆さまに、ご自身の治療等にかかった医療費の確認と健康保険に対する関心を高めていただくことを目的に「医療費のお知らせ」をお送りしています。

※対象期間中に退職等の理由により協会けんぽから他の健康保険(国民健康保険等)へ切り替わった等の場合については、「医療費のお知らせ」は発行されません。詳しくは右上の二次元コードからご確認ください。

送付時期 令和8年1月13日から令和8年1月23日
送付先 にかけて**事業主様宛**を送付

対象期間 主に**令和6年9月**から**令和7年8月**診療分
※期間中に受診がない方については「医療費のお知らせ」は発行されません。

事業主様へ

個人宛の封筒は開封せずに
従業員の皆さまへお渡しください。

※すでに退職された方の「医療費のお知らせ」につきましては、お手数ですが、同封されている返信用封筒にてご返送ください。

大切なお知らせ

来年度(令和8年度)から「医療費のお知らせ」の取り扱いが変わります

☑マイナポータル等のデジタル化の推進に伴い、**今年度(令和8年1月送付分)をもって紙媒体での医療費のお知らせの送付は終了となります。**

→来年度(令和8年度)以降の**医療費情報の確認はマイナポータルをご利用ください。**

※やむを得ず、紙媒体での「医療費のお知らせ」が必要な方は、その都度、「医療費のお知らせ依頼書」をご記入いただき、協会けんぽ富山支部へご提出ください。

「医療費のお知らせ依頼書」
はこちら



確定申告(医療費控除)の際は「医療費のお知らせ」がご利用いただけます

※ただし、「医療費のお知らせ」に記載のない医療費については、医療機関等からの領収書に基づき、ご自身で「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付する必要がありますので、領収書等は大切に保管してください。

また、協会けんぽの情報提供サービス及び政府が運営するマイナポータルでご自身の医療費情報を確認することができます。マイナポータル連携を利用すると医療費控除に使用できる医療費通知情報を取得し、自動入力することができますので、ご活用ください。

(マイナポータルを活用した医療費控除申告の詳細については、国税庁ホームページ「マイナポータル連携特設ページ」をご覧ください。)

確定申告(医療費控除)の詳細につきましては、国税庁ホームページまたは税務署にてご確認ください。

マイナポータル
はこちら



国税庁ホームページ
はこちら



●お問い合わせは レセプトグループ TEL:076-431-6155 音声案内③まで

年末年始営業日のお知らせ

年末 令和7年12月26日(金)
17時15分まで

年始 令和8年1月5日(月)
8時30分から

なお、令和7年12月27日(土)～令和8年1月4日(日)まではお休みさせていただきます。
ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。



全国健康保険協会 富山支部
協会けんぽ

スマホやパソコンで
気軽に楽しんでいただける健康情報を配信中！
季節の健康情報やお役立ち情報をお届け！



〒930-8561
富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま6階
TEL: 076-431-6155 (代表)

協会けんぽ 富山

検索